

項	目 C 広報費	会 派 名	公明党	No. 1, 2
---	---------	-------	-----	----------



MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細書

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日	29--5-18	取引・振替の口座番号	[Redacted]
店番号	0001-0230	お取引口座番号	[Redacted]
振込手数料	**432****	お取引金額	**68,256
お取引内容	電信振込	お取引後残高	*****
時刻	1412	利用手数料	**0-023000-10500094

裏面に入らぬよう、お持ち帰りからのお知らせがあります。

池袋
預金保険法の定めで、生年月日の登録が必要です。くわしくは窓口へ
[Redacted]
ワ-ログ (ト) 様
コウメイトウトシマクキ*タン 様
03-3981-1428

3612

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細書

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日	29--5-18	取引・振替の口座番号	[Redacted]
店番号	0001-0230	お取引口座番号	[Redacted]
振込手数料	**432****	お取引金額	**68,256
お取引内容	電信振込	お取引後残高	*****
時刻	1412	利用手数料	**0-023000-10500094

裏面に入らぬよう、お持ち帰りからのお知らせがあります。

池袋
預金保険法の定めで、生年月日の登録が必要です。くわしくは窓口へ
[Redacted]
ワ-ログ (ト) 様
コウメイトウトシマクキ*タン 様
03-3981-1428

3612

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者確認印
4/27	
	区議会事務局担当者確認印
30.4.27	

< 備考 >

区政報告用動画配信システム

請求書

〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-45-1

公明党豊島区議団 様

請求日
請求書番号

2017年5月9日
201705-09

ワーログ合同会社

〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: [REDACTED]
電話: 075-606-6198 [REDACTED]

下記のとおりご請求申し上げます。

単価	消費税			今回ご請求額
¥63,200	¥5,056			¥68,256

日付	商品名	数量	単価	金額
05/09	区政報告用動画配信システム一式 (木下議員、ふま議員、西山議員、島村議員4名分)	4	¥15,800	¥63,200
	消費税			¥5,056
	小計			¥68,256

＜＜ご連絡事項＞＞
上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ5月20日までにお振込みの程よろしくお願いたします。

＜＜お振込先＞＞
[REDACTED] ワーログ(ド
(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
[REDACTED] ワーログ(ド

平成29年度 政務活動費領収書等添付用紙

項	目 C 広報費	会 派 名	公明党	No. 3
---	---------	-------	-----	-------

領収証

No. 00000021

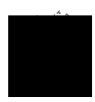
2017年5月20日

公明党豊島区議団

様

金額	¥40,000-	内	¥0-
		消費税等	

但 出前通信第29号 レイアウト 辻かおる様分 上記正に領収いたしました	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">現金</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現金							
現金									



171-0042 東京都豊島区高松2-25-15

アトリエココ

TEL 03-3959-2321 FAX 03-3959-2321

係

< 備考 >

請求書

売上日 2017年05月19日

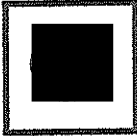
No. 00000021

171-0042 東京都豊島区高松2-25-15



公明党豊島区議団
御中
(201601)

アトリエココ
TEL 03-3959-2321 FAX 03-3959-2321



商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
出前通信第29号 レイアウト 辻かおる様分	1		40,000	40,000	
税抜額	40,000	消費税額	0	合計	40,000

皆さまのお声から実現しました!

郵便ポストを設置しました!

3月11日、上り屋敷公園脇に待望の郵便ポストが設置されました。

一昨年、上り屋敷町会内の区道上にあった郵便ポストが交通安全上の理由で突然撤去されてしまい、同町会の方が私に不便を訴えて来られたのが今年の5月でした。その後、町会や商店会のご要望を伺い、上り屋敷公園に設置するよう、区役所に掛け合いました。公園入り口付近に設置する際の課題や郵便局の集配経路も考慮して今回の設置が決定しました。上り屋敷町会はじめご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。

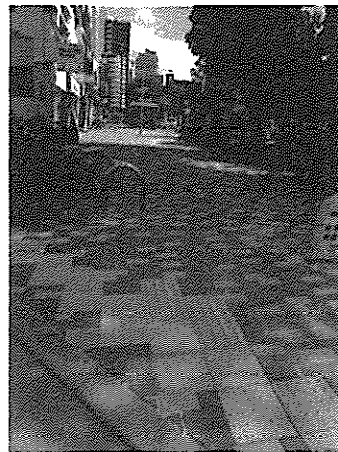


上り屋敷公園郵便ポスト

要町駅周辺の歩道を改修しました!

昨年11月、駅周辺の歩道の改修工事が完了しました。一昨年、駅ご利用の皆様から歩道の水溜まりと段差の解消のご要望を承りました。要町通りは東京都道のため、東京都に依頼していたところ、今回の改修工事を実施することになったものです。

今回の工事により、排水性の向上と歩行者や車いす、自転車等の安全性の向上が図られました。



歩道改修

要町駅、千川駅の路上駐輪場を改修しました!

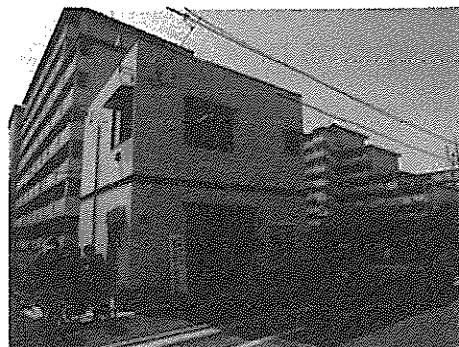
3月中旬、路上ラック・コイン式駐輪場の改修が行われました。これは、平成26年第4回定例会の一般質問で、子育て用3人乗り自転車などの大型化、重量化により、路上ラック式駐輪場が利用しにくい状況となっていることから、自転車の間隔を広めにした駐輪スペースいわゆる「思いやりゾーン」の設置を要望していたものです。



路上駐輪場思いやりゾーン

消防団本部が完成しました!

3月25日、池袋消防団第三分団本部が都営高松三丁目第4アパート敷地内に設置されました。2010年4月に倉庫を追加設置していましたが、同分団からは、機材倉庫機能に加えて会議も出来る団本部の設置の要望が出ていたものです。



池袋消防団第三分団本部

辻かおる 出前通信

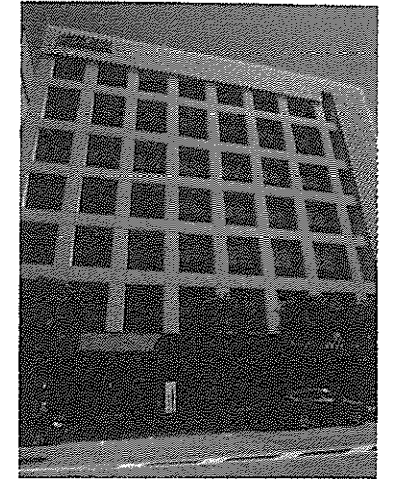
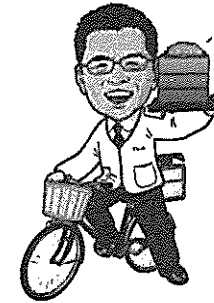
一人の声から政策実現!



辻かおるの「実現しましたマーク」
どんどん増やしていきます!



“辻かおる”にお気軽にご相談下さい。
また、お気付きの点など、ご一報頂ければ幸いです。



としま産業振興プラザ

【住所】〒171-0043 東京都豊島区要町2-5-13 【電話&FAX】03-3974-7736 【メールアドレス】k_tsuji@a.toshima.ne.jp
【公式HP】http://kaoru-tsuji.com/ 【ブログ】辻かおるの出前通信 検索☞【フェイスブック・辻かおる】随時投稿しています!
【発行者】公明党豊島区議団 豊島区南池袋2-45-1 電話 3981-1428 ◆平成29年5月

「としま産業振興プラザ」が落成!

(旧)勤労福祉会館は、大規模改修が行われ、区内中小企業を支援する拠点施設として、名称を「としま産業振興プラザ(愛称:IKE・Biz)」に変更し、5月1日にリニューアルオープンしました。6階「多目的ホール」は、天井もすっきりして明るくなっています。

「男女平等推進センター」と「区民ひろば西池袋」は、それぞれ3階と2階に施設が集約され、事業展開しやすい環境が整いました。地下2階体育室には、ボルダリング壁が設置されています。

また、ニューヨーク州ブルックリンで、卵料理を中心にアメリカ南部スタイルの伝統的なブレイクファーストメニューとランチメニューを提供している「egg(エッグ)日本1号店」が1階にオープンしました。



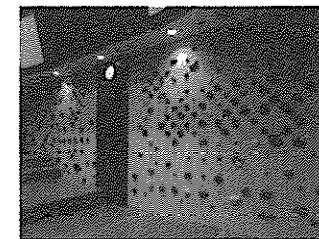
多目的ホール



玄関前



駐輪スペース



体育室



egg 日本1号店

平成29年度豊島区予算(案)が可決・成立しました!

辻かおるは、予算特別委員として9日間の審議に臨みました。「としま産業振興プラザ」に関連して先ず、今回、公の施設として条例化され、IKE・Biz内に設置される「地域活動交流センター」について取り上げました。同センターの管理運営がNPO法人に委託され、総合受付や相談業務等専門性を有し、さらにより質の高い新たな公共の担い手を育成する機能強化も期待されることから、公民連携を推進する区のさらなる支援を要望しました。

また、以前より同施設の利用者から、国際興業バス池07系統(サンシャイン南-池袋駅-江古田二又)について、IKE・Biz付近に停留所を設置してほしいとの要望があり、リニューアルオープンを機に改めて設置するよう訴えました。

※予算委員会での発言内容は、2~3面をご覧ください!



地域活動交流センター



池07系統バス

平成29年第1回定例会 予算特別委員会より

ほかおるは、平成29年度予算特別委員会で9分野19事業について質問及び、要望、提案をしました。ここでは、その一部を紹介致します。

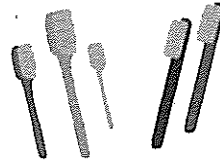
■がん検診事業

会派要望してきた胃がんの内視鏡検査を平成30年度からの実施を検討中であることを確認しました。また、がん家族支援・懇話会の検討結果を踏まえ、より患者と家族に寄り添ったがん対策の実施を要望しました。



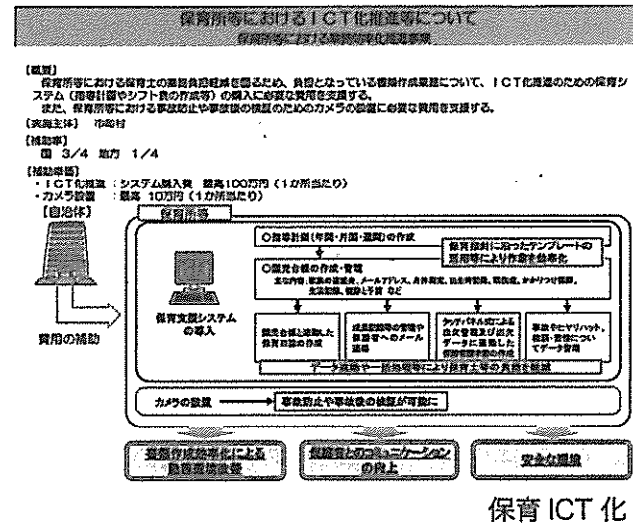
■歯と口腔の健康に関する教育プログラム

給食後の歯磨き指導に関して、年齢に応じた適切な形態・サイズの歯ブラシを引き続き配布するよう要望しました。



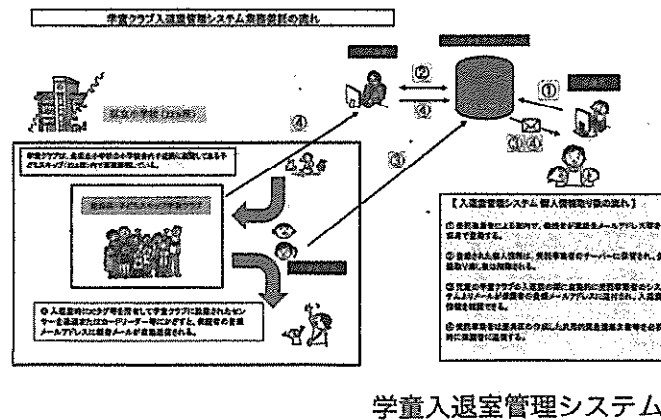
■保育所等におけるICT化推進事業

保育士業務の負担軽減を図り、職員の就業継続支援を目指すと共に、事故防止のためのカメラ設置も含むこの事業は、昨年第2回定例会での一般質問で要望していたものです。今回は希望する私立保育園で実施することになりました。今後は区立保育園でも実施するよう要望しました。



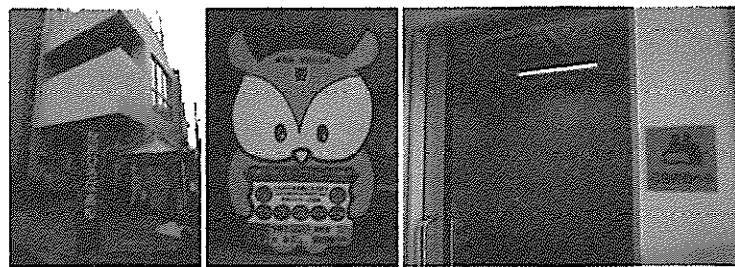
■学童クラブ入退室管理システム

同じく一般質問で提案していた同システムは、本年11月に導入予定であることを確認しました。新年度の組織改正により所管課が子ども課から放課後対策課になることから、運営委託業者とも綿密な打ち合わせを行い、特に緊急時の初動対応の迅速性を確保するよう要望しました。



■地域区民ひろば

全日曜開館実施に当たり、人件費やスタッフ確保の課題解決へ向けて丁寧な対応を要望しました。また、セーフコミュニティやコミュニティソーシャルワーカーの活動拠点と共に、今後は、国際アート・カルチャー都市構想の活動拠点としても取り組むよう提案しました。



区民ひろば高松 区民ひろば要 区民ひろば西池袋 CSW 控室

■多文化共生推進事業

外国人住民が増加し、生活習慣の違いから地域ではトラブルが発生しています。相手を集団としてひとくりにせず、一人一人が顔をもった存在として結びついていく取り組みを要望しました。



池袋西口公園

■池袋西口公園整備事業

イベント仕様の方向性を確認しました。東日本大震災時の状況を踏まえて、災害拠点としての視点を加え、観光情報センターやデジタルサイネージの設置なども視野に入れた整備を要望しました。

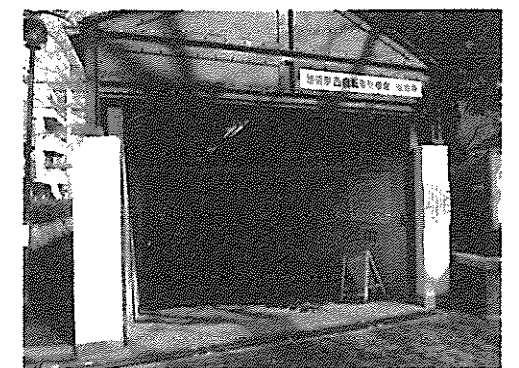
■池袋駅東西デッキ整備事業

西武鉄道池袋ビルの建設に合わせて南デッキの一部が先行整備されることにより、災害時には、ビル敷地内デッキと合わせて2,000㎡の広場が退避経路、一時待機場所として活用されることを確認しました。南デッキ本体と共に、北デッキも着実に整備するよう要望しました。

東西デッキ

■自転車施設の老朽化対策事業

平成26年第4回定例会の一般質問で要望していた池袋駅西駐輪場(西池袋公園地下)へのオートスロープ設置が実現します。また、同駐輪場の利用開始時間を鉄道の始発時間に合わせるよう要望しました。



池袋駅西駐輪場

■地域交通政策検討推進事業

(1)国際興業バス池04系統(池袋駅西口～中丸町循環)に関しては、都営住宅高松三丁目第四アパート改築に伴う減便や時間変更による不便を解消するよう、区から国際興業バスに対して、引き続き働きかけるよう要望しました。
(2)デマンド交通(乗り合いタクシー等)については、相乗りや予約システムの構築を行うなど早期実現へ向けて取り組むよう要望しました。

平成29年度 政務活動費領収書等添付用紙

項	目	C 広報費	会 派 名	公明党	No. 4
---	---	-------	-------	-----	-------

領 収 証

NO. 4489

公明党豊島区議団中島よしはる 様

¥107,460 ※

なかよし通信vol130 デザイン及び印刷費用として
平成29年05月20日 上記正に領収いたしました。

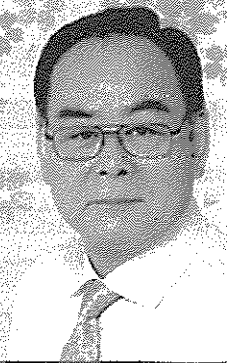
株式会社 アソオ 代表取締役 太田義信
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-4-2 岡田ビル701
TEL. 03-3949-3791 FAX. 03-3949-3792

< 備考 >

住みやすい
街づくりに
全力!

なかよし通信

中島よしはる豊島区議会・活動報告



2017年
Vol.30 春号

発行：公明党豊島区議団一南池袋 2-45-1 区役所内公明党控え室 中島よしはる連絡先：西巢鴨 2-3-7

新しい年を迎え、皆様にはお健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。日頃から私共へご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

本年は「国際アート・カルチャー都市」実現の中心舞台である旧庁舎跡地エリアの開発が、本格化します。街が変わる、街を変える…その大きな流れが、私たちの目の前に明らかになってきます。

一方安全安心面では住宅が過密する我が地域にあって、防災対策は最優先の課題です。

私は昨年の定例議会でも、防災対策について一般質問いたしました。豊島区はご存知の通り、住宅密集地域が4割を占めており、特に火災事故が心配です。

22年前の阪神淡路大震災での火災原因は大半が通電火災と言われています。通電火災とは、震災により停電した後復旧で通電した際、電熱器具に可燃物が接触したり、ショートした火花がごみ等に燃え移ったりして起こる火災です。

防止するには、避難する際にブレーカーを落せばいいのですが緊急時での対応は困難です。そこで揺れに感応してブレーカーを自動的に落す機能が備わった「感震ブレーカー」という防災器具がありますが、あまり普及しておりません。我が区のような住宅密集地域においては感震ブレーカーの設置は急務です。

今回の質問で、今年の4月より、感震ブレーカーの普及補助事業がスタートする予定です。

今後も皆様のくらしを守り、「安心、安全の住みやすい豊島」を目指して努力してまいります。



ひだまり防災ひろばに『街かど消火栓』が年度内に設置されます。



街かど消火栓

これは初期消火のために造られたポータブルタイプの消火栓です。ホースとノズルがセットになっており、どこにでも持ち運びが可能です。水道栓の蛇口（散水するためホースを蛇口につなげるアタッチメント設置）にホースをとりつけ即消火活動ができるようになっています。今後、防災訓練などで是非使ってみてください。

- ホースをつないで蛇口をひねるだけですぐに使用可能
- 手元への反動がほとんどなく、誰でも一人で使用可能
- 飛び火、もらい火などの類焼防止に有効
- 消火活動後の後片付けの手間が簡単
- 日常的な水撒き、洗車などの使用でいざという時の訓練になる



ひだまり防災ひろば

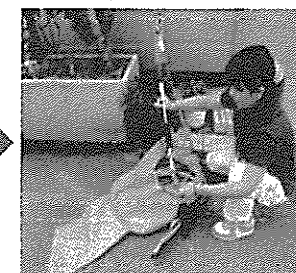
使うのは水道水だけで **素早く** **誰でも** **簡単に**



給水コネクタの取り出し



給水栓への接続



放水ノズルの取り出し



放水

2020年春を目指し、生まれ変わる旧庁舎跡地!

国際アート・カルチャー都市のシンボル
広場を囲む「8つの劇場」が生み出す圧倒的なにぎわい



新たな文化にぎわい拠点のイメージ

元旦の池袋駅西口で
街頭演説を行いました。



公明党豊島区議団は、1月1日の池袋西口で恒例の街頭演説を行いました。昨年の災害の教訓を生かし、より豊島区の安全安心図っていく決意を述べさせていただきました。

街路灯を水銀灯からLED電球に順次変更中。



今回、この2か所については地域の方から暗いという要望があり、LED電球の新設をいたしました。省エネの効果は約70%といわれ電気代の節約になります。

実は、水銀灯は2013年に「水銀に関する水俣条約」という国際条約が結ばれ、2020年から製造禁止となります。これにより水銀灯を含め、水銀製品の製造や輸出入が規制されることになりました。

ご意見、ご要望をお寄せください。

公明党豊島区議団一南池袋 2-45-1 区役所内公明党控え室 ☎3981-1428 中島よしはる自宅 ☎3910-1493



子育て支援施策で、待機児童解消のためにさらなる定員枠の拡大を。

子育て支援

保育所の定員を過去最大の922名に拡大して、平成28年4月の待機児童数は105名に減らすことができました。平成29年度末までに待機児童をゼロにするためには更なる保育園を誘致が必要です。しかし今後は保育士の人手不足で保育園誘致しても開園できないことが予想されます。本区では保育士を確保するため、保育従事職員宿舍の借り上げ支援をいいますが、民間保育事業者からは賃貸物件の所在地が区内に限られており助成が受けにくいという声がありました。他区では保育士の処遇改善に取り組んでいます。今後の課題等を聞きました。

区の答弁 本区では「区内、近隣区内に所在する宿舍、又はその他区長が特別に認めた宿舍」として、通勤可能な範囲としております。都の「待機児童解消に向けた緊急対策」においては、宿舍借り上げ支援の対象を「採用後5年目まで」を都独自に「6年目以降」に拡大する補助メニューが発表され、本区でも積極的に活用してまいります。

病児保育の充実を進めよう。

区民ニーズのある病児保育の充実を要望しますが、どのように取り組まれるかお考えをお聞きます。

区の答弁 昨年度、病後児保育施設4か所の稼働率は約3割ですが、お子さんが病気になった場合など、共働きやひとり親などで急に休めないことや都心部においては、周りに預けられる人もいないなど、病児保育の需要は高まっています。病児保育は事業の開始直後であり、今後の推移を見守っているところですが、事業の周知を引き続き行い、病児保育施設に対する国の財政支援策も視野に入れながら、今後も病児保育の充実に努めてまいります。

空き家を積極的に活用促進するための条例を！

住宅対策

住宅市場に占める中古の割合は欧米では7~9割ですが、日本は15%程度でしかありません。国においては、空き家の利活用ができる物件をいかに市場に流通させていくか、現在、検討しております。空き家率23区トップの本区は、この機会を積極的にとらえ、空き家活用を促進させるべきです。そのため利活用を促進するための条例化を検討すべきと考えます。見解をお聞きます。

区の答弁 本区が地域の実態を踏まえ空き家対策をしっかりと推し進めていくため、空き家の所有者に対して利活用を促す仕組みや、建築士や工務店など利活用を担う側の登録制度の構築といった内容を盛り込んだ条例の検討を他の自治体に先駆けて進めております。こうした条例ができれば、恐らく全国初の取組みになるのではないかと考えております。

生活習慣病予防には、健康意識のある区民のすそ野を広げることが重要です。

健康対策

生活習慣病の予防には、健康意識のある区民のすそ野を広げることが重要です。特定健診の受診や健康教室、スポーツジムに通ってみようと思わせる動機づけが必要です。草津市では健康講座や特定健診など参加ごとにポイントを付与し50ポイントためると500円分QUOカードに交換できる仕組みです。本区でもより魅力ある動機づけの検討をお願いいたします。

区の答弁 ご指摘のように、区内131店舗のご協力を得ていますが、地域によりご協力にばらつきがありますので、今後も努力してまいります。必要性はご指摘のとおりですので、草津市の事例等も研究し、今後活かしてまいります。

医療費の抑制に、ジェネリック医薬品の活用促進を。

ジェネリック医薬品に対する意識啓発及び利用促進のため、通知差額300円から100円に見直し、通知予定者数を1回あたり9,000名に拡大いたしました。利用率も高くなり効果額も増えていますが、現状と今後の普及対策についてもお聞かせください。

区の答弁 これまで、保険証等に貼る「ジェネリック希望シール」の作成・配布、ジェネリック医薬品差額通知の送付など、様々な取り組みを行っています。28年7月には、通知対象者の拡大を図り、5,971人の被保険者に通知を送付いたしました。こうした取り組みで事業開始当初、数量シェアは35%が、本年4月の数量シェアは52.2%と着実に増加。累積効果額はおよそ4年間で約3億2千万円にものぼると試算。医療費の適正化には非常に大きな効果をあげています。あらゆる機会をとらえ周知を図るなど、積極的に取り組んでまいります。

感震ブレーカーが効果的です！

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の火災でした。

地震による
電気火災対策

地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

電気火災の事例(その1)

地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱。

停電した状態から通電しストーブが作動。

紙類に着火火災が発生。

電気火災の事例(その2)

家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引っ張りで損傷。

通電の瞬間、コードがショート。

散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火

感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

感震ブレーカーを設置して電気火災から「家」「地域」を守ろう

※今年の4月より、感震ブレーカーの普及補助事業がスタート予定。詳しくは区防災危機管理課にお問い合わせください。

速報

私道排水・舗装の助成割合が、今年4月より90%になる予定です！

公道の約4割が私道であり、その多くは一般用道路として使用されており、私道舗装助成、並びに私道排水助成は必要な事業であります。しかし、その補助率は23区のうち低い位置であり、中島よしはるは区民の声を背景に粘り強く主張してきました。そこで27年度には排水助成率が50%⇒75%に引き上げられました。しかし依然として助成率は23区平均並み、また実績件数も上がりません。中島は区民への周知徹底や、道路形態による助成率のアップを訴えてきました。

ようやく皆様の願いがさらに近づきます。29年度私道舗装80%⇒90%、私道排水設備75%⇒90%に助成率が引き上がる方向となりました。予算成立が条件ですが、4月1日にスタートする予定です。

「政務活動費」の透明化と減額を、区議会議長に申し入れました。

議会改革

公明党豊島区議団は昨年、12月5日竹下ひろみ豊島区議会議長に政務活動費に関する申し入れを行いました。政務活動費については、兵庫県の号泣議員事件や富山市議会の十数人におよぶ不適切な支出による議員辞職事件等があり、政治と金について国民から厳しい目が注がれています。本区でも自民党豊島区議団の政務活動費に不適切な支出があると指摘され、それが大きくマスコミに報道され、区民からもしっかりと解明するよう陳情されました。

公明党豊島区議団は以前より、区民に説明責任を果たすために議会改革に取り組んできました。この機会を透明化をはかるチャンスととらえ、議長に以下の点を申し入れました。

- ①使途基準の明確化。
- ②収支報告書のインターネット公開を27年度分から、領収書の公開の準備を進める。
- ③一人あたりの政務活動費の減額
- ④政務活動費の透明性を図るため弁護士、公認会計士など専門家を入れた第三者機関のチェック。

